

平成29年11月13日

岐阜県バス協会
会長理事 岸野 吉晃 殿

高山市 商工観光部 商工観光課
課長 川原 幸彦

観光バスの路上停車に関する注意喚起のご協力について（お願い）

晩秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、高山市の観光事業推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、高山市民の方よりご意見（ご注意）を頂戴しました。

つきましては、各協会員や関係団体・企業様におかれましても、交通ルールの順守・マナーの向上について周知徹底して頂きますようご協力宜しくお願い致します。

記

苦情内容

- ・有料駐車場にバスを駐車させる前に、市街地内の通り（上二之町付近）で乗客を降車させる。
- ・マナーを守るよう観光バス事業者に注意してほしい。

問合せ先： 高山市役所商工観光部観光課
(高山市商工観光部観光課誘客・宣伝係)
係長：藤原 担当：服田
506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
TEL 35-3145、FAX 35-3167

